

## 高齢者等携帯型緊急通報システム利用承諾書

私は、高齢者等携帯型緊急通報システム（以下、本サービス）を利用するにあたり、次の注意事項を承諾します。

### 1. 携帯電話の電波が届かない場所について

- 本サービスは携帯電話のシステムを利用しており、携帯電話の電波が届かない場所においては、緊急通報及びGPS機能による位置情報検索、駆け付けはできません。

### 2. 屋外での位置検索（GPS利用）及び駆け付けについて

- 本サービスにてGPS機能による位置検索を行った場合、屋外（特に地下や高層ビル等）においては位置に誤差が生じる可能性がございます。また、駆け付け要請を行った場合も、自宅での利用に比べて時間を要する場合及び電波状況により位置の特定が困難な場合も想定されます。

### 3. 鍵の預かりについて

#### （事業者が鍵を預かった場合）

- 通報時に警備員が自宅に駆け付け、応答がない時に部屋へ入り安否の確認を行います。既に救急車による搬送が行われた場合は施錠を行います。なお、利用者からの通報がない状況における、御家族等の依頼による室内を確認するための駆け付けは本サービスの対象外となります。

#### （事業者が鍵を預からなかった場合）

- 通報時に警備員が駆け付けて、自宅に入っただけの安否確認は行えません。必要に応じて、救急へ通報する場合も有りますが、救急隊の判断により、鍵や窓・玄関等の破壊により宅内へ入るケースも想定されます。その際、原状復帰にともなう費用については自己負担となります。

### 4. 月額利用料に含まれない料金について

- 本サービスにおける緊急時の駆け付け範囲は川崎市内までとなっております。市外への駆け付けを希望の場合は1回につき所定の駆け付け料がかかります。
- 発信通話機能及びメール送信機能のある端末を利用する場合、通話料・通信料が発生した際には自己負担となります。
- 端末の紛失・事故時においては、所定の端末料金が発生いたします。
- 本サービスを新規利用する場合は、初回手数料はかかりませんが、次の場合は所定の手数料が発生いたします。  
自己都合による事業者変更の際      利用廃止後3か月以内に再度利用の場合

（裏面へ続く）

**5. 当事業を利用できない状況について**

- 本サービスと同様に安否確認を目的とする市単独事業である、緊急通報システム（自宅設置型）、福祉電話相談、徘徊高齢者発見システムとの重複利用はできません。
- 本サービスは警備員が緊急時に駆け付けるものであるため、類似のサービスである介護保険の定期巡回・随時対応型との重複利用はできません。
- 本サービスは川崎市単独事業によるものであり、各事業者が市販しているサービスとの重複利用はできません。
- サービス付き高齢者向け住宅にお住まいの方で、有料老人ホームと同様のサービスを受けている場合には施設とみなしますので、利用することはできません。

**6. 利用禁止・制限について**

- 本サービスは電波を発する端末ですので、利用禁止場所や利用制限等については事業者の指示に従ってください。

**7. その他について**

- その他、本誓約書にて定めのない事項については各事業者の利用契約書等に従ってください。

※注意事項の全ての□に✓が入っていることを御確認ください。

**【利用対象者】**

年 月 日

住 所	区
氏 名	

**【説明を受けた方】**（受任者と同一の場合は、住所の記載は不要）

住 所	
氏 名	

**事務処理欄**

受付日	年 月 日	事務所名		受付者名	
-----	-------	------	--	------	--